

令和5年加美町議会第3回定例会会議録第4号

令和5年9月22日（金曜日）

---

出席議員（17名）

1番	尾出弘子君	2番	佐々木弘毅君
3番	柳川文俊君	4番	味上庄一郎君
5番	早坂伊佐雄君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	木村哲夫君	10番	三浦英典君
11番	沼田雄哉君	12番	一條寛君
13番	伊藤信行君	14番	佐藤善一君
15番	米木正二君	16番	伊藤淳君
17番	早坂忠幸君		

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

町長	石山敬貴君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	相澤栄悦君
危機管理室長 兼新型コロナウイルス感染症対策室長	佐々木功君
企画財政課長	佐々木実君
ひと・しごと推進課長	橋本幸文君
町民課長	伊藤一衛君
地球温暖化対策室長	早坂卓君
税務課長	塩田雅史君
産業振興課長	尾形一浩君
農業振興対策室長	鎌田裕之君
森林整備対策室長	阿部正志君
建設課長	村山昭博君

保健福祉課長	森田和紀君
子育て支援室長	鎌田征君
地域包括支援センター所長	川熊裕二君
上下水道課長	齋藤純君
会計管理者兼会計課長	大場利之君
小野田支所長	内海茂君
宮崎支所長	嶋津寿則君
総務課課長補佐	内出泰照君
教育長	鎌田稔君
教育総務課長	遠藤伸一君
生涯学習課長	浅野仁君
農業委員会事務局長	庄司一彦君
監査委員職務執行者	小山元子君

事務局職員出席者

事務局長	猪股良幸君
参事兼次長兼議事調査係長	青木成義君
主幹兼総務係長	渡邊和美君
主事	鈴木智史君

議事日程 第4号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 認定第 1 号 令和4年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 3 認定第 2 号 令和4年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 4 認定第 3 号 令和4年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 認定第 4 号 令和4年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 認定第 5 号 令和4年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 第 7 認定第 6 号 令和 4 年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 認定第 7 号 令和 4 年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 9 認定第 8 号 令和 4 年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 10 認定第 9 号 令和 4 年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 11 認定第 10 号 令和 4 年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 12 認定第 11 号 令和 4 年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について
- 第 13 報告第 8 号 令和 4 年度決算に基づく加美町健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率について
- 第 14 議案第 88 号 加美町副町長の選任につき同意を求めることについて
- 第 15 議案第 89 号 加美町監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 第 16 議員派遣の件について
- 第 17 閉会中の継続調査について

---

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 17 まで

午後1時46分 開議

○議長（早坂忠幸君） 皆さん、本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は17名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（早坂忠幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、10番三浦英典君、11番沼田雄哉君を指名いたします。

---

日程第2 認定第1号 令和4年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第3 認定第2号 令和4年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第4 認定第3号 令和4年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第5 認定第4号 令和4年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第6 認定第5号 令和4年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第7 認定第6号 令和4年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について

日程第8 認定第7号 令和4年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第9 認定第8号 令和4年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第10 認定第9号 令和4年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第11 認定第10号 令和4年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第12 認定第11号 令和4年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定につ

いて

○議長（早坂忠幸君） お諮りいたします。

日程第2、認定第1号令和4年度加美町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第12、認定第11号令和4年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定についてまで、以上11件はいずれも令和4年度決算であり、関連しておりますので、会議規則第36条の規定に基づき一括議題にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、日程第2、認定第1号から日程第12、認定第11号までを一括議題とすることに決定いたしました。

この認定第1号から認定第11号までは、令和4年度決算審査特別委員会に付託しておりましたので、審査結果について委員長の報告を求めます。決算審査特別委員会委員長早坂伊佐雄君、ご登壇願います。

〔決算審査特別委員会委員長 早坂伊佐雄君 登壇〕

○決算審査特別委員会委員長（早坂伊佐雄君） 令和4年度決算審査を終了し、本委員会にて要望及び意見がありましたので、ご報告いたします。

町の財政状況においては、一般会計に特別会計を合わせた総決算収支は13億1,976万円の黒字、実質収支は11億3,073万円の黒字ですが、実質単年度収支は6億4,836万円の赤字となりました。一般会計の決算収支は9億3,285万円の黒字、実質収支は7億8,130万円の黒字ですが、財政調整基金を4億円取り崩したことにより、実質単年度収支は5億2,990万円の赤字となりました。

これは、町税などの増収はあるものの、地方交付税の大幅な減少や7月の記録的大雨災害による災害復旧費などの増額などが要因であると考えます。今後は、安定的な収入の増加は見込めないことから、単年度収支のバランスを改善するため、着実に行財政改革に取り組み、健全財政に努められるよう要望いたします。

今回から決算審査資料の主要施策の成果に関する説明書が大幅に見直されました。

予算書の事務事業分類ごとに掲載されており、行政評価との連動、総合計画に対する位置づけなど、大変分かりやすくなり、行財政改革の推進につながるものと評価いたします。しかし、成果指標の目標に対する達成率によって決まる星印の数については、一部疑問に感じるものがありました。誰でもが納得できるよう、成果の指標の設定を適宜見直していく必要があると思われれます。目標値並びに実績値は決して都合のいい解釈であってはならないと考えます。

また、小学校と中学校で行われている学力調査についても加えるべきだと考えます。学力調査を把握することで、子どもたちの教育の指導にどのように生かされたのか、評価と検証が必要と考えます。

町職員の採用予定者の辞退や、将来が嘱望される若い職員の退職者が増えているとのことでした。採用予定者の不安を解消するために、事前研修や職場見学会などを実施し、実際に働くイメージを持ってもらうことが必要だと考えます。そして、加美町のために働いてもらうことを期待し、歓迎していることを伝えることも大切だと考えます。

また、依然としてメンタル不調による病気休暇取得者が多い傾向が続いています。引き続き働き方改革に取り組み、職員のワークライフバランスの実現に向け、働きやすい職場環境を構築していただくことを要望します。特に政策上、先進的な事業に取り組んでいる部署については、十分な成果を上げられるよう、業務配分並びに職員配置人数の適正化に留意されるよう要望いたします。

加美町振興公社に委託している観光施設の改修工事について、予算を追加補正したものの年度内に執行ができず、翌年に繰り越した事例がありました。場当たり的にならないように、年度ごとに決めた管理計画策定が不可欠であると考えます。また、施設の長寿命化を念頭に置き、計画的な改修等が行われることを要望いたします。

最後に、決算の内容と直接の関係はありませんが、決算審査資料の所管事業概要説明書において、金額の表記が所管部署によって何千何百何万何千円の場合、万という文字があつたりなかったりとばらばらでした。誤読しやすいため、今後は統一していただければと思います。

それでは、令和4年度決算審査特別委員会の報告をいたします。

本委員会に付託された事件は審査の結果、次のとおり決定いたしましたので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

認定第1号令和4年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第2号令和4年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第3号令和4年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第4号令和4年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第5号令和4年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認

定であります。

認定第6号令和4年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第7号令和4年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第8号令和4年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第9号令和4年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第10号令和4年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第11号令和4年度加美町水道事業歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

以上で報告を終わります。

○議長（早坂忠幸君） 決算審査特別委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。質疑は決算審査特別委員会において十分に尽くされたものと思っておりますので、質疑を省略して直ちに討論を行いたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、質疑を省略して直ちに討論を行うことに決定いたしました。

これより討論を行います。討論ございませんか。

お待ちください。討論がありますので、まず原案に反対者の討論を許可いたします。4番味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） 私は、令和4年度一般会計歳入歳出決算について、反対の立場から討論をいたします。

令和4年度の一般会計では、新型コロナウイルス感染拡大による影響が散見される執行状況となっております。特に多くの同僚議員から集中的に質疑された施策はなかったものの、その費用対効果に疑問が残る施策が見受けられるのも事実であります。その中でも、街なか空家等活用調査事業は、商店街のニーズ把握調査など、以前の商店街活性化に関する調査事業と酷似する内容であり、公的住宅、企業支援住宅の事業化に向けた調査結果はいまだ説明されておらず、実現には疑問を呈するものであります。

また、官民協働による住民主体の地域づくり推進事業では、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、協働のまちづくり推進協議会がほとんど開催できない中での委託料や、国の交付金を活用した事業であるため、その成果物作成を急ぎ、不完全な印刷物を議会に説明がないまま配付するなど、疑問を呈する施策と判断せざるを得ません。アウトドア関連事業のツール・ド・347、SEA TO SUMMITなどに対しては、多くの質疑はなかったものの、事業化から数年が経過しているにもかかわらず、いまだに参加者数の定員が満たされておらず、登録料や委託料は例年と同規模の額が執行されております。前町長の看板事業でもあったこれらの施策は、費用対効果が出されるまで時間がかかるとの前町長の説明でありましたが、私は見直しの時期に来ているのではないかと考えます。様々な事業に対して、職員の皆様は誠心誠意対応していただいていることには感謝と敬意を表するものでありますが、事業の効果に疑問を持ちながら仕事をこなすことで、メンタル面で不調を訴える職員の方々がいることも事実ではないでしょうか。一方で、職員として不適切な内容を、職員個人のSNS上で拡散するなどの行為を把握しているのかいないのか、職員の綱紀粛正にも疑問が残るところであります。

以上の理由から私は令和4年度一般会計歳入歳出決算に反対するものであります。

石山町長におかれましては、これらのことを重視されて令和6年度の予算編成に当たっていただき、自身の公約でもある風通しのよい職場を実現し、職員の皆さんが意欲を持って仕事ができる環境づくりに邁進していただきますようお願いいたします。そのことが町民の幸せにつながるものと確信するものであります。

議員各位におかれましては、何とぞご理解の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げ、反対討論とさせていただきます。

○議長（早坂忠幸君） 次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。3番柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 令和4年度一般会計並びに国民健康保険事業ほか8つの特別会計、水道事業会計決算について、賛成の立場で討論します。

初めに、決算審査を控え、代表監査委員が不在という本町始まって以来の状況下の中、監査委員職務執行者として約1か月間にわたり、審査に当たっていただきました小山元子職務執行者のご労苦に深甚なる感謝を申し上げます。

本町は平成15年4月、県内のトップを切って合併を成し遂げ、以来19年間、町民の団結と職員の努力によって着実に新町建設が進められてきましたが、道のりは決して平坦なものではありませんでした。

このような状況の中、住民生活に直結した令和4年度一般会計歳入決算総額は、対前年度

3.4%、5億2,567万円減の150億84万8,000円、歳出総額は同じく前年度より3.4%、4億9,371万円減の140億6,799万円となりました。

歳入については、本町の主要な自主財源である町税は、前年度比2%、5,216万円増の26億5,242万円で、新築家屋が増えたことによる固定資産税の増、たばこ税増税による税収増などが大きな要因としていますが、一方で職員の徴収事務の努力にもかかわらず、町民税、固定資産税、軽自動車税180万円、さらには国保税159万円が不納欠損せざるを得ない状況に至ったことは、誠に残念でなりません。

歳入の約4割を占める地方交付税57億1,632万円から特別交付税を除いた交付額は、令和3年度より4.5%、2億4,000万円減少しております。

交付税算定の主要な指標である人口減少に歯止めがかからず、令和17年の加美町人口推計値1万6,600人で算定すると、人口要件だけでも現在より9億円余り地方交付税が減少するとの試算結果もあります。

自治体間での獲得競争が著しいふるさと納税は、令和4年度決算で、昨年度より2,705万円多い1億6,638万円、納税者への返礼品が功を奏し、寄附件数でも前年度より1.5倍増え、1万件に迫る9,928件と大幅に伸びており、まさに大健闘であります。税外収入として貴重な財源であり、今後、さらなる取組を期待するものであります。

加えて、一般会計歳入全体に占める自主財源比率は32%で、令和3年度より4ポイントも上昇したことは、自主財源確保に奔走された職員の努力の結果であり、どちらも特筆に値するものであります。

次に、歳出について、令和4年度の主な成果は次のとおりであります。

原油価格、物価高騰対策として農業用施設整備、農業機械導入支援、1件50万円から100万円を限度に84件、補助総額は2,991万7,000円、飼料価格高騰対策として畜産農家200戸を支援、繁殖牛、肥育牛等7,453頭などに支援額3,758万8,000円。平成22年から実施の地域おこし隊協力隊受入れ事業に3,235万5,000円。令和4年度は6人の隊員を受け入れ、現在11人の隊員が活躍中であります。これまで34人の隊員を受け入れ、14人が定住しております。

最大100万円を補助する定住のためのファミリー住ま居る住宅取得補助事業、移住定住促進事業に4,117万2,000円、主に子育て進行世帯など41件に3,100万円補助、平成27年から8年間で257世帯887人が定住し、うち町外からの移住者は405人であります。

鳥屋ヶ崎孫沢線など町道2路線、延長116メートルの改良、町道西原線など10路線、延長2,781メートルの舗装に1億5,355万3,000円、コロナ禍における光熱水費、電気料金等高騰に

よる社会福祉サービス事業者への継続支援として、グループホーム、特別養護老人ホームなど、町内33事業所に2,320万円を支援しております。住民税非課税世帯の暮らし、原油価格高騰緊急対策として、1世帯当たり5万円から10万円を、延べ2,220世帯に給付、給付額は1億2,927万円、子育て世帯の生活を支援するため、18歳まで1人当たり5万円から10万円を給付、給付総額は1,230万円。子育て支援策の大きな柱である赤ちゃんから18歳までの医療費無料化、対象者2,849人、6,837万7,000円を継続助成しております。

新設鳴峰中学校開校に伴い、旧小野田中学校改修工事に3億7,423万7,000円など、前町政における主要な成果を述べましたが、疲弊した経済立て直しのための経済対策、移住定住対策等への優先的重点的な事業展開により、少なからず町民生活の安定につながったこと、国からふるさとづくり大賞総務大臣表彰を授賞されたことなど、長年にわたる数々の取組が成果となってあらわれており、高く評価するものであります。

主要財務比率については、職務執行者から報告があったとおり、このうち財政運営の硬直度を示す経常収支比率は75%程度が妥当と言われる中、89.4%と前年度より4.6%悪化、また、実質的な当該年度の収支を表す実質単年度収支は、昨年度の黒字から一転、5億3,186万9,000円の赤字となりました。平成28年度から4年間、決算不認定要因の一つになったことは否定できませんが、厳しい財政状況の中、困難に立ち向かい、乗り越え、今日の加美町があることを忘れてはなりません。平成の大合併から19年、新町政スタート当初から合併のメリットを最大限享受しながらまちづくりに取り組んできましたが、最重要課題である行政庁舎建設は未解決のままです。

バトンは石山町長に渡されました。行政の停滞は一步たりとも許されません。石山町長が抱える住民満足度100%のまちづくりが着実に実行されるよう注視していきたいと思えます。

以上、令和4年度一般会計並びに国民健康保険事業ほか8つの特別会計、水道事業会計決算認定について、議員各位の賛同をお願い申し上げ、私の賛成討論といたします。

○議長（早坂忠幸君） 次に、原案に反対者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。2番佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） それでは、令和4年度一般会計ほか10の特別会計決算について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

初めに、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うワクチン接種事業や、地方創生臨時交付金を活用した感染症対策事業、ロシアとウクライナ戦争による原油物価高騰に伴う事業者支援などの対応に明け暮れた1年でありました。どこの自治体も対応に苦慮し、追われ

てきたと聞いております。

さらに、昨年の7月の記録的な大雨は、我が町の一部住宅や町道、農業用施設などに6億円を超える甚大な被害をもたらし、災害復旧事業に追われた年でもありました。

また、マイナンバーカード交付事務なども加わり、通常業務に加え、これらの業務に課の垣根を越え、協力して取り組んだ職員の皆様に心からの敬意を表するものであります。カード登録業務が1,000件近くも一月にあったとも聞きました。

令和4年度の一般会計決算を見ますと、歳入が150億84万8,000円に対し、歳出は140億6,799万4,000円で、歳入歳出差引額は9億3,285万4,000円となっており、翌年度へ繰り越すべき財源1億5,155万円を差し引いた実質収支は、7億8,130万4,000円の黒字となっております。

なお、単年度収支及び実質単年度収支が赤字となったのは、普通交付税の大幅な減額と、7月の大雨災害の復旧経費に財政調整基金を取り崩したことが原因であり、やむを得ないものと判断するものであります。

歳入の総額は、前年度と比較して5億2,567万7,000円、率にして3.4%の減となっております。減額の要因は、町税が前年度比5,200万円の増となった一方で、地方交付税の普通交付税が前年度より2億4,000万円減少したことなどによるもので、大幅な減額となっております。

決算全般を見ますと、歳入では、貴重な自主財源である町税については、収納率が98.52%で前年度より0.38%減少したものの、郵便局やコンビニ納付等の納付機会の拡大、滞納処分の強化で高い収納率を維持しています。また、税外収入であるふるさと納税の寄附金については、前年度より2,705万円、率にして19.4%増加しており、町内事業者と連携を図りながら、返礼品の掘り起こしなどにより、寄附金の増加につながった職員の努力、そして工夫に評価をするものであります。

一方、歳出では、地方創生がスタートして6年、我が町では人口減少問題を最優先課題と捉え、移住定住の促進に積極的に取り組んできています。

令和4年度には、若者の移住定住、地元就職を推進するため、前年度に引き続き、20代の転入増に頭を絞ったターゲット20の応援事業での奨学金返還支援補助金、移住促進家賃補助金、ふるさと就職奨励補助金の3つの事業で、合計77件の申請を受け付け、26人の移住にもつながっております。そして着実に成果を上げております。

また、県内でも数少ない自治体でつくる新電力会社、かみでん里山公社から公共施設に電力を供給したことによる電気料削減効果は大きく、純利益から大崎広域構成の市、町への寄附、そして我が町へ700万円ほか、消防団団旗、鳴瀬川カヌーレーシング競技をコースの部員の寄

附もしています。町への700万円の寄附は、令和5年度において子ども・子育て応援基金を創設し、その原資に充てられるとともに、令和4年度の決算剰余金から電気料削減効果額の一部を基金に積み立てるなど、子ども子育て施策の財源確保に大きく寄与しているものであります。今後の新電力事業の拡大で、そして拡充でますますの住民サービス還元を期待するものです。

利用自粛牧草の農地還元事業、すき込み事業については、農家で保管している400ベクレル以下の汚染牧草221.7トン、11.2ヘクタールの草地に実施をしています。これで400ベクレル以下の牧草については、令和5年度に農家保管分については処理が完了し、令和6年度には町の保管分についても処理が完了する見込みであり、これまでの地道な取組に対し、職員の努力とご協力をいただいた保管農家の皆様に感謝と敬意を表するものであります。

新型コロナウイルス感染症対策事業については、総額で4億9,135万円が支出され、1つ、感染拡大防止と医療提供体制の整備、2つ、雇用の維持、事業の継続、3つ、町民の生活支援、4つ、学校教育、学びの保障、5つ、地域経済の回復・活性化、6つ、感染症に強い社会経済構造の構築、以上の6つの対策を柱に各種事業を実施しております。これらの事業には、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金が充当され、多くの業種、幅広い年代に配慮した事業が実施されており、一定の評価をするものです。

令和4年度は、冒頭でも申し上げましたが、新型コロナウイルス感染症対策事業、そして原油、物価高騰に伴う事業者の支援事業、昨年7月の大雨災害の復旧事業などの対応に追われた年でありました。細心にして早急の対策を講じていただいた職員の皆様に改めて敬意を表し、令和4年度決算について、賛成の立場から討論いたしました。

議員各位の賛同をよろしく願います。

また、最後になりますが、16年の長きにわたり代表監査委員の労を取られ、引き続き監査委員職務執行者として、1か月重要な審査の労を取っていただきました小山元子様には心からの感謝の意を表し、ご慰労を申し上げます。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 次に、原案に反対者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

次に、原案に反対者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）なしと認めます。

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）なしと認めます。

ほかに討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより採決を行います。

決算審査特別委員会に付託されました認定第1号令和4年度加美町一般会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。なお、賛否を表明しない方は反対とみなします。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂忠幸君） 起立多数であります。よって、認定第1号令和4年度加美町一般会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第2号令和4年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。なお、賛否を表明しない方は反対とみなします。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂忠幸君） 全員起立であります。よって、認定第2号令和4年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第3号令和4年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。なお、賛否を表明しない方は反対とみなします。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂忠幸君） 全員起立であります。よって、認定第3号令和4年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第4号令和4年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。なお、賛否を表明しない方は反対とみなします。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂忠幸君） 全員起立であります。よって、認定第4号令和4年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第5号令和4年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。なお、賛否を表明しない方は反対とみなします。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂忠幸君） 全員起立であります。よって、認定第5号令和4年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第6号令和4年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。なお、賛否を表明しない方は反対とみなします。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂忠幸君） 全員起立であります。よって、認定第6号令和4年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第7号令和4年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。なお、賛否を表明しない方は反対とみなします。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂忠幸君） 全員起立であります。よって、認定第7号令和4年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第8号令和4年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。なお、賛否を表明しない方は反対とみなし

ます。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂忠幸君） 全員起立であります。よって、認定第8号令和4年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第9号令和4年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。なお、賛否を表明しない方は反対とみなします。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂忠幸君） 全員起立であります。よって、認定第9号令和4年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第10号令和4年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。なお、賛否を表明しない方は反対とみなします。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂忠幸君） 全員起立であります。よって、認定第10号令和4年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第11号令和4年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。なお、賛否を表明しない方は反対とみなします。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂忠幸君） 全員起立であります。よって、認定第11号令和4年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

## 企業における資金不足比率について

○議長（早坂忠幸君） 日程第13、報告第8号令和4年度決算に基づく加美町健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率について報告を求めます。町長。

○町長（石山敬貴君） 報告第8号令和4年度決算に基づく加美町健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率についてご説明申し上げます。

本案件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、町の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものとして、4つの財政指標及び公営企業における資金不足比率について報告するものであります。

初めに、実質赤字比率と連結実質赤字比率についてご説明いたします。

実質赤字比率は、普通会計の赤字の割合を表し、連結実質赤字比率は、特別会計を含めた全会計の赤字の割合を表すもので、この2つの財政指標につきましては、令和4年度において全ての会計が黒字であったことから、いずれも赤字比率は表示されないものであります。

次に、実質公債費比率についてですが、これは加美町が負担する公債費等が財政規模に対してどれくらいの割合かを表し、令和2年度から令和4年度までの3年間の平均値を実質公債費比率としているものです。令和4年度の実質公債費比率は、令和3年度の7.5%から0.2ポイント減少し、7.3%となっております。

次に、将来負担比率についてですが、これは公債費や債務保証など、加美町が将来負担すべき自主的な負債が、財政規模に対しどれくらいの割合かを表したものです。令和4年度の将来負担比率は22.0%となっており、早期健全化基準350.0%を下回っております。これは令和3年度の31.1%に対し、9.1ポイント減少しております。

最後に、資金不足比率についてですが、下水道事業特別会計、浄化槽事業特別会計、水道事業会計のいずれの会計においても黒字であったため、資金不足比率は表示されないものであります。

以上、全ての数値において、健全化の範囲内にありますことをご報告いたします。

○議長（早坂忠幸君） 報告が終わりました。

続いて、監査委員の審査意見書の報告を求めます。監査委員職務執行者。

〔監査委員職務執行者 小山元子君 登壇〕

○監査委員職務執行者（小山元子君） 監査委員職務執行者の小山でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、ご報告させていただきます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、審査に付されました令和4年度加美町財政健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率について審査を行い、その結果につきましては、令和5年9月1日、町長へ審査意見書を提出いたしております。

初めに、令和4年度財政健全化審査意見書について申し上げます。

1ページをお開き願います。

審査の結果は、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。また、実質赤字比率、連結実質赤字比率については、令和4年度の決算収支が黒字でありますことから、いずれも該当はいたしません。実質公債費比率7.3%、将来負担比率22.0%と、いずれも早期健全化基準より下回っております。

是正改善を要する事項につきましては、実質公債費比率が前年度より0.2ポイント減少しており、早期健全化基準はもとより、地方債許可団体基準も下回り、財政の健全化が図られているものと判断されますが、今後も地方債の発行抑制に努められ、財政状況の改善に取り組まれるよう望むものであります。

次に、令和4年度水道事業会計、同じく下水道事業特別会計及び浄化槽事業特別会計におけます経営健全化審査意見書について申し上げます。

いずれの会計におきましても、町長から提出されました資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載しました書類は適正に作成されているものと認められました。

資金不足比率につきましては、令和4年度における資金剰余金が、水道事業会計では7億4,694万1,000円、下水道事業特別会計におきましては780万7,000円、浄化槽事業特別会計は702万9,000円、それぞれございますので、資金不足比率には該当いたしません。

よって、特に指摘すべき是正改善を要する事項はございませんでした。以上ご報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（早坂忠幸君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これにて報告第8号令和4年度決算に基づく加美町健全化判断比率及び公営企業に係る資金不足比率についての報告を終わります。

暫時休憩します。15時まで。

午後2時42分 休憩

---

午後 3 時 0 0 分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

---

日程第 1 4 議案第 8 8 号 加美町副町長の選任につき同意を求めることについて

○議長（早坂忠幸君） 日程第14、議案第88号加美町副町長の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。町長。

○町長（石山敬貴君） 議案第88号加美町副町長の選任につき同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

現在空席となっております加美町副町長に、新たに千葉 伸氏を選任いたしたく、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものです。

同氏の詳細な経歴につきましては資料のとおりですが、同氏は昭和62年4月に宮城県に採用されて以来、人事委員会事務局、保健福祉部医療整備課、県立病院社会福祉課、土木部住宅産業振興室、経済商工観光部富県宮城推進室、宮城大学事務部総務課、環境生活部環境生活総務課と幅広く経験され、令和3年4月から復興危機管理部兼危機管理監兼副本部長、令和4年4月から同部理事兼危機管理監兼副部長として、県勢発展にご活躍され、本年3月31日に定年退職されました。その後、宮城県道路公社の参与に着任され、現在に至ります。

千葉氏については、温厚な人柄で、上司、部下からも慕われており、職員からの信頼も厚く、その行政手腕は高く評価されているとお聞きしております。無論、知事の信頼も厚い方であり、このように、行政経験豊かであり、宮城県で培った知識や経験は、必ずや加美町の発展に力を発揮してくれるはずです。

なお、任期については令和5年10月1日からの4年間となります。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

本件は人事案件につき、先例89により討論を省略いたします。

直ちに、議案第88号加美町副町長の選任につき同意を求めることについての採決を行います。この採決については、会議規則第81条第1項の規定に基づき、無記名投票で表決を行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（早坂忠幸君） ただいまの出席議員は16名であります。

お諮りいたします。会議規則第31条第2項の規定により、開票立会い人に10番三浦英典君、11番沼田雄哉君を指名したいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よつて開票立会い人に10番三浦英典君、11番沼田雄哉君を指名いたします。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（早坂忠幸君） 念のために申し上げます。

本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記入願ひます。

なお、投票による表決においては、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は反対とみなします。

○議長（早坂忠幸君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

〔投票箱点検〕

○議長（早坂忠幸君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。投票においては、議席で投票用紙に記載し、事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願ひます。点呼を命じます。事務局長。

〔点呼、投票〕

○議長（早坂忠幸君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

開票を行います。

10番三浦英典君、11番沼田雄哉君に開票の立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（早坂忠幸君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 16票

有効投票 16票

無効投票           なし

有効投票のうち賛成15票、反対1票であります。

以上のおおりの賛成が多数であります。

よって、議案第88号加美町副町長の選任につき同意を求めることについては、原案のおおりの同意することに決定いたしました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

---

日程第15 議案第89号 加美町監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（早坂忠幸君） 日程第15、議案第89号加美町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（石山敬貴君） 議案第89号加美町監査委員の選任につき同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案件は、加美町監査委員職務執行者小山元子委員の後任として、新たに田中正志氏を加美町監査委員として選任いたしたく、地方自治法196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。

任期は令和5年9月25日からの4年間となります。

議案資料として、略歴を記載した資料を添付しておりますので、参考にしていただきたいと思っております。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

本件は人事案件につき、先例89により討論を省略いたします。

直ちに、議案第89号加美町監査委員の選任につき同意を求めることについての採決を行います。

この採決については、会議規則第81条第1項の規定に基づき、無記名投票で表決を行います。議場の出入口を閉めます。

準備ができました。議場の出入り口を閉鎖願います。

〔議場閉鎖〕

○議長（早坂忠幸君） ただいまの出席議員は16名であります。

お諮りいたします。会議規則第31条第2項の規定により、開票立会い人に12番一條 寛君、13番伊藤信行君を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって開票立会い人に12番一條 寛君、13番伊藤信行君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（早坂忠幸君） 念のために申し上げます。

本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記入願います。

なお、投票による表決においては、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は反対とみなします。

○議長（早坂忠幸君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

〔投票箱点検〕

○議長（早坂忠幸君） 異状なしと認めます。

投票に入ります。投票においては、議席で投票用紙に記載し、事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。点呼を命じます。事務局長。

〔点呼、投票〕

○議長（早坂忠幸君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

これより開票を行います。

12番一條 寛君、13番伊藤信行君、開票の立会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（早坂忠幸君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 16票  
有効投票 16票  
無効投票 なし

有効投票のうち賛成15票、反対1票であります。

以上のとおり賛成が多数であります。

よって、議案第89号加美町監査委員の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

議場の出入口を開きます。

[議場開鎖]

---

---

#### 日程第16 議員派遣の件について

○議長（早坂忠幸君） 日程第17、議員派遣の件についてを議題といたします。

本件につきましては、会議規則第125条の規定により、派遣について資料のとおりであります。

お諮りいたします。

本件について、資料のとおり議員を派遣することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件につきましては、このとおり派遣することに決定いたしました。

---

---

#### 日程第17 閉会中の継続調査について

○議長（早坂忠幸君） 日程第17、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各委員長から委員会において調査中の事件について、会議規則第74条の規定により、総務建設常任委員会委員長高橋聡輔君より、行財政改革の進捗状況と政策課題について、安全で安心して暮らせる生活基盤の整備について、教育民生常任委員会委員長早坂伊佐雄君より、学校教育及び生涯学習の充実について、共生社会の実現に向けた保健・医療及び福祉体制の充実について、産業経済常任委員会委員長味上庄一郎君より、農林、商工及び観光に関する振興策について、議会広報常任委員会委員長伊藤由子さんより、議会だよりの編集に関する事項について、議会運営委員会委員長三浦又英君より、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、社会情勢に対応した議会改革、議会活性化等について、放射性汚染廃棄物処理等調査特別委員

会委員長三浦英典君より、放射性汚染廃棄物等の処理促進に関する事項について、鳴瀬川ダム建設に関する整備調査特別委員会委員長早坂伊佐雄君より、鳴瀬川ダム建設に関する事項について、再生可能エネルギー発電事業等に関する調査特別委員会委員長伊藤 淳君より、再生可能エネルギー発電事業等に関する事項について、以上 8 委員会から閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

お諮りいたします。本定例会の会期は 9 月 27 日までとなっておりますが、会議規則第 7 条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって会期中ではありますが、本日をもって閉会することに決定いたしました。

以上をもちまして、令和 5 年度加美町議会第 3 回定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 3 時 27 分 閉会

---

上記会議の経過は、事務局長猪股良幸が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 5 年 9 月 22 日

加美町議会議長 早坂 忠幸

署名議員 三浦 英典

署名議員 沼田 雄哉

